

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075500548		
法人名	有限会社ウェルハート		
事業所名	グループホーム幸生園		
所在地	福岡県宮若市龍徳1488番地		
自己評価作成日	平成29年1月9日	評価結果確定日	平成29年1月29日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリずん
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号
訪問調査日	平成29年1月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

認知症状、介護度が様々な入居者の共同生活のため、個別ケアにも力を入れている。現在は公民館の利用(地域の方との囲碁)、図書館の利用(本の貸出)、ボランティアの活用(週1回の将棋)などを実践している。H28年12月に初めての経験となる看取り介護を経験したことでケアに対する考え方や意識の向上につながった。グループホームの重要性がさらに増してくる時代に備え、認知症があっても安心して生活できる場所として幸生園があって良かったと思ってもらえる支援を実現するべく企業努力、職員教育を徹底していきたい。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設12年目で小学校との交流が恒例となり、地域とのつながりが増え、先日も近所の方の見守りで、戻れなくなった入居者が無事に帰園されている。家族から入居の相談や地域からの入居者が多くなり、管理者が小学校や地域公民館で認知症について講話するまでになっている。日頃から、医師、薬剤師、訪問看護師の連携で適切な医療支援が行われ、全職員で入居者に寄り添い、入居者の思いや意向の把握に努めながら、理念に掲げた生活を支援している。今回初めての看取りは事前の学習で万全を期したが、看取られた入居者に教えられましたとの振り返りがあり、先日訪れた家族からは再度謝辞が寄せられている。運営推進会議では、困った事例にアドバイスをお願いしたり、参加者から地域の高齢者の現状などが話されるなど、地域の認知症啓蒙活動の拠点として、さらなる地域密着型サービスの展開が期待される。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目: 25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目: 9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目: 20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目: 2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目: 40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目: 4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目: 38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目: 11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目: 51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目: 32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目: 30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

ユニット／事業所名 **もみじ棟／グループホーム幸生園**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「明るく、優しく、元気よく」の理念のもと、ここに来て良かったと本人も家族も思えるケアの実践に努めている。	理念を実践するために仕事三要素や配り3セットを毎朝の点検目標に、業務に取り組んでいる。入居者がレクレーションを楽しむ姿、ありがとうと言う笑顔が一番ですと、職員は話している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	月1回の公民館開放日に入居者と地域の方で囲碁を楽しんでいる。又、週に1回のペースでボランティアの方が来訪し入居者と将棋を楽しんでいる。年に3～4回、宮田北小学校との交流会を実施している。	小学校との交流が継続し、地域とのつながりが増え、先日も外へ出て戻れなくなった入居者が、近所の方の見守りで無事に帰園されている。家族から入居の相談があり、公民館活動への参加で認知症の理解のための啓発活動へと広がりを見せている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	宮田北小学校での認知症啓発活動や地域の方を園の行事に招待し認知症入居者との触れ合いを通して認知症への理解を深めてもらう機会を作っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政、民生委員、家族の参加協力を得て、困難事例へのアドバイスなどを取り入れながらサービス向上に活かしている。	適切な参加者の出席で定期的開催され、議事録がホームの玄関に開示されている。会議では、困った事例を紹介してアドバイスをお願いしたり、民生委員からは地域の高齢者の現状などが話されたり、わからないことの質問がある。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営上のことから入居者へのサービス提供のことなど色々と相談をしている。ボランティアの紹介を得たこともある。	担当窓口で相談に訪れた家族に当ホームを紹介されたり、管理者が入居者の将棋の相手探しを相談したところ、社会福祉協議会から紹介された2名のボランティアが交代でホームを訪れている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関にはセンサーを設置し施錠しなくても対応できる工夫を取り入れ、離床対応のため鈴等の音による予測対応を実践するなど行為そのものを止めさせるのではなく、その行為が発生した際にいかに危険を減らすかに努めている。	入居者の行為を妨げないを基本に、施錠はしていない。外へ出ようとする入居者の寝具や居室ドアに取り付けた鈴の鳴る音で、職員は止めるのではなく一緒に行動している。入居当初の落ち着かない状況に、職員たちは最も注意を払いながら、入居者の理解に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	家族の来訪も積極的にお願いしており、また週1回のヤクルトの訪問販売、ボランティア来訪など人の出入りが多く、虐待や虐待につながる言動が見過ごされないよう工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修等の参加により学ぶ機会を持っているが、入居者における活用については具体的なものがない。	玄関に日常生活自立支援事業や成年後見制度の資料を整備し、入居時に説明している。必要時に活用できるよう研修にも参加している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結においては施設見学をしっかりと行ったうえで幸生園の運営方針を理解して頂くよう努めている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱を設け家族の意見が施設に届くよう配慮している。また、家族とノートのやりとりを行っている家族もある。	毎月1回は家族の来訪があるため、お話を伺う機会としている。毎日訪れる家族もあり、入居後間もない帰宅願望のある入居者は外泊を組み入れ、連絡ノートで家族と情報の共有をしている。意見箱にはお礼の内容だけが入れられていた。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議を通して居室担当者からの意見を検討し必要に応じケアに反映させている。行事やレクリエーションの立案等には職員の意見を反映している。	ユニット毎の意見を管理者がまとめ、運営に反映させている。職員休憩室への入居者の出入りを受け入れたり、入居して間もない方は、トイレではなくおしっこ行きましようとの声かけが誘導しやすいことをミーティングで共有し、ケアに反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回自己評価表にて振り返りの機会を設け、意識向上を促している。その結果を賞与などへ反映させ、やりがいや向上心へつなげている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	採用に関しては募集要件をクリアしていれば、原則全員面接している。施設見学もしてもらい、幸生園の理念に共感し働くことのできる人材であれば資格や経験などが不足していても採用する方向である。	ハローワークや民間の求人広告で募集し、現在、20代から60代の男女の職員が、多様な形態で勤務している。自己学習で能力の開発に努める職員もあり、自己実現に励んでいる。職員休憩室が設けられ希望休も取得でき、生き生きと働ける職場づくりに努めている。	研修計画の整備でいっそう活気ある職場になることを期待しています。
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	宮田北小学校の人権学習期間を活用してもらい、認知症の啓蒙活動を地域に向けて発信する機会があった。	地域同業者協議会の研修を人権学習に位置づけている。管理者は小学校で『認知症とは』をテーマに講話をしたり、日頃入居者への声かけで気づいた時はその都度注意するなど、人権教育に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	人材不足の影響で全員揃っての研修確保が困難であるが、研修参加のレポート回覧等により研修内容について不参加の職員も、確認できるよう配慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	GHみやわかや宮若地区認知症勉強会へ参加し情報交換を含め交流を深めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	絵手紙作りを好まれる入居者が絵の参考になる本が欲しいという要望に、近くの図書館へお連れして好みの本が借りられるよう支援している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	携帯電話を持たせたい、お金をいくらか持たせたいといった家族の要望について、可能な限り対応している。それについてトラブルが発生しても家族と話し合い対応している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族へのヒアリングを基本に情報開示請求資料等も参考にし、前回調査時の状況確認を行い、優先される対応の見極めに努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の残存能力の維持も考慮しテーブル拭き、お茶のパック詰め、簡単な掃除などを職員と一緒にやっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月発行のお便りでの近況報告、情報交換ノートの活用、その他家族の来訪の際は必ず近況について報告し信頼関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の協力を得ながら、かかりつけの医療機関への通院継続や自宅外泊等の支援を行っている。	別の施設に入所されている妻と自分の誕生日を一緒に祝いたいとの希望を叶えるために、ケーキ持参で入居者を当該施設に送迎している。毎日ホームを訪れる家族もあり、時折二つのユニットが合同でなべ等の食事会を催し、久しぶりなどと声を掛け合う場面もある。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	週2回の合同レクや生花教室、誕生日会などの月毎の行事で入居者同士の交流できる機会を設けている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された入居者様のご家族に退居後運営推進会議に参加して頂き、幸生園で過ごした8年間の思いを語って頂いた。 又、亡くなった入居者への初盆等の挨拶は欠かさず行い経過を確認している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	100歳まで生きるから支援して欲しいという希望を持つ入居者、なぜ自分は物事がわからなくなるのかと混乱する入居者など、1対1で話を積み重ねながら個々の入居者の思いの把握に努めている。	帰宅願望があり徘徊を繰り返す入居者の混乱に寄り添い、外泊時の状況を家族との連絡ノートで共有している。介護記録も詳しく記載され、全職員で入居者の思いの把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族からのヒアリングを基本に主治医意見書や調査票特記事項などを取り寄せ、入居までの経過等の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日勤帯、夜間帯それぞれの状態について申し送りを徹底し、心身状態によっては今後の行動等の予測ができるよう努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリング、アセスメントは複数の職員の意見をもとに作成し、家族からの情報収集も積極的に行い介護計画に反映させている。	計画作成者と入居者の担当者、職員全員で計画作成や見直しに取り組んでいる。窓から投げ捨てるティッシュが隣の畑にまで散らかり近隣からの苦情を受け、透明のネットを窓の外に張って毎日片付けるケアが行われている。	入居者に寄り添うケアが実践されているので、入居者の行動の背後にある感情や行動を誘発する環境等のアセスメントやモニタリング結果に沿った目標の記載を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、介護記録、健康記録、往診記録、訪問看護記録等の情報を職員間で共有し毎月のユニット会議で介護計画の検討・改善に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族対応の医療機関受診が都合によりできなくなった際の臨時対応や外泊時に混乱し外泊予定を切り上げ夜間に帰園、面会時間が遅くなる場合など状況に応じ柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館の利用、図書館の利用、ボランティアの活用などを通して地域資源も最大限活用するよう心がけている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ユニットごとに1回/2週の往診があり医師は毎週訪問するため、体調変化・不良がある場合は早期対応に努めている。必要な場合は医師から家族への説明も行っている。	訪問した薬剤師がかかりつけ医の処方薬を持参し、他科の薬との飲み合わせに配慮しながら、適切な服薬を支援している。週1回訪れる訪問看護師の意見も合わせて調整され、3者の連携が適切な医療の支援となっている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの24時間体制での医療連携により、週1回看護師へ入居者の現況報告を行うと同時に必要な対応について指示を受けている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	大腿骨頸部骨折で手術を行った入居者について早期退院ができるよう医療機関への働きかけ、話し合いの場を設けるなどの対応を行った。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	12月に園で初めてとなる看取りを行った。医師・看護師・家族との連携もスムーズで、看取りについて貴重な経験ができた。	いずれ出会う見取りに向けて自分なりに研修や自己学習をしていた職員もいる。今回の看取りでは、訪問看護師の存在が職員に安心感を与え、不安はなかったと話している。看取られた入居者に教えられましたと振り返り、先日訪れた家族からは再度謝辞が寄せられている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訪問看護ステーションとの24時間体制での医療連携により、看護師より必要な対応についてなど指示を受けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を通して火災時の対応を実践するとともに、水や乾パンなどの備蓄を行い災害時の準備をしている。	毎年5月と11月に2ユニット合同で避難訓練を行っている。消防団が通報を受けて5分以内で到着できるように具体的な避難場所を話し合い、2次災害がない様に検討している。備蓄の賞味期限も管理され、2・3日間は対応可能である。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	重ね着をしている、服の順序がおかしいなど認知症特有の症状において他の入居者から変に思われないよう配慮するなど共同生活における人格の尊重に努めている。	警察に通報したりテレビの通販に注文するなどトラブルになることもあるが、家族とのホットラインも大切にしたいと、入居者の携帯電話の所持を支援している。トイレの扉も閉めて対応されプライバシーの確保に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	行事や合同レクなどの参加については、押し付けにならないよう無理強いすることなく本人の自己決定ができる声かけに努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	体調や気分、その時の精神状態に配慮しながら、生活ペースに負担を感じないような対応を心がけている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の希望に応じパーマやカラーを楽しんだり、訪問理容でカットを定期的に行い身だしなみ支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	両棟の入居者合同での食事の機会を設け、鍋を囲んだり、お好み焼きを一緒に作ったりと楽しい食事を心がけている。	「この食事はおいしいよ」と入居者からの声かけがあった。個々のペースでほとんどの入居者が完食され、中には小ぶりのご飯茶碗でお変わりをされる方もある。将棋で遅い昼食をとられた入居者も満足げに食事されていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量、水分摂取量は一覧で管理し、変化が見られた場合は医師へ報告することで早期の対応に努めている。一覧表を活用し水分制限のある入居者などにも対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者個々に応じた口腔ケアを行っている。 又、入居者ごとに必要な口腔ケア用品も準備し対応している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	可能な限りトイレでの排泄ができるよう、自立でのトイレができない入居者も定期的な職員によるトイレ誘導で対応している。	立ち上がりが悪かったり、便器で排泄できない、トイレ介助の困難で止めると暴力をふるうなどあるが、職員たちは入居者の状況に合わせて対応している。リハビリパンツや尿取りパットを活用し、さりげない支援で穏やかな日々を過ごしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者の嗜好に応じて健康茶やヤクルト等を利用したり、医師・看護師と連携し緩下剤の服用や看護師による浣腸などで対応している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴日は固定しているが、その日の体調や状況(失禁で汚染など)に応じて入浴の順番は臨機応変に対応している。	週2回、夏場は3回入浴支援している。随時シャワー浴を支援するなど、清潔保持とゆったりした時間を過ごせるように支援している。自宅での長湯で体調が悪くなられた入居者もあり、日頃の介助方法や浴槽に浸かる時間を見直している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	不穏で居室で落ち着けない方はリビングのソファで休んでもらったり、入居したばかりで落ち着かない方は職員のそばに席を用意したりしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	専属の薬剤師から入居者の服薬状況についてアドバイスをもらっている。 主治医との連携により処方内容について、都度改善を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	テーブル・お盆拭き、お茶のパック詰め作業、簡単な掃除などを手伝って頂いたり、ボランティアを活用し将棋や囲碁の好きな入居者の相手をして頂いたり、個別対応に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者が自分で選びたいものは一緒に買物に出かける。その他、公民館へ地域の方との囲碁や図書館利用、命日でお墓参りなど可能な範囲で外出支援を行っている。行事としての外出も不定期であるが実施している。	季節の花見や見物を織り交ぜながら、公民館での将棋うちや図書館に本を借りに行くなど、日常的な外出の支援が行われている。命日に墓参りをしたいとの入居者の願いに、遠方の家族に代わって職員が同行している。買い物の能力が残された方の思いも、大切に支援されている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者からの物品購入依頼があった際は購入申請書を提出し適切な取扱いを行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している入居者は自ら電話をしたり、年賀状を書いて出した入居者、近隣小学校から入居者へ年賀状をもらったりと様々な支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を飾ったり、入居者と一緒に作った作品を飾っている。リビングの温度設定については入居者の体感だけに捉われず適切な調節を心がけている。12月には共用部の業務用エアコンの分解清掃を実施し快適な環境提供に努めている。	玄関からバリアフリーの中廊下を左に曲がり対面式厨房の食堂兼居間がある。広い窓から季節感あふれる向かいの民家の庭などが望めることができる。入居者たちは事務室や職員休憩室に自由に入出入りしている。温めすぎず動きやすい環境整備が行われ、ゆったり過ごされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	マッサージ器を設置しており入居者は自由に利用することができる。操作は職員が支援をし複数利用者がいる場合は交替で使ってもらっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険な場合以外は居室への持込物は自由にしている。使い慣れたものを準備して頂き落ち着いた雰囲気と安心した生活ができる支援を行っている。	居室の入り口の引き戸には、入居者の名前や担当職員の名前が掲示されている。新聞を取られている方、午前中の生け花を飾っている方々あり、ベッドからの転落リスクのある方のベッドは低くセットされるなど、その人らしく居心地よく暮らせる支援が行われている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の居室がわかるように表札を掲げたりトイレに大きく「便所」と表記したりしている。		